

(別紙1)

令和5年度カーボンニュートラル化に向けた水素需要等の調査・検討業務委託
参加仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度カーボンニュートラル化に向けた水素需要等の調査・検討業務

2 委託業務の目的

国の温室効果ガス排出量削減の目標に向け、カーボンニュートラルの取組が加速しており、今後、県内企業においても対応が求められることとなります。現在利用されている化石燃料に代わる次世代エネルギーとして注目されている水素・アンモニアは、現状では、コストの高さと、需要・供給の拡大及びサプライチェーンの構築が課題となっているところです。

また、四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた取組については、令和5年3月に公表された報告内容を踏まえ、水素・アンモニアの受入・供給拠点化の検討など、コンビナート・臨海部に限らず、その背後圏や県内他地域も含めて広域的な観点から調査・検討を実施していく必要があります。

このため、本事業では、カーボンニュートラルの実現に向けて、次世代エネルギーとされる水素・アンモニアの導入を促進し、県内産業の脱炭素化及び競争力強化を図るため、県内企業のカーボンニュートラル化に向けた取組状況や、今後の水素及びアンモニアの需要・ポテンシャル等を把握するとともに、サプライチェーン構築に向けた課題整理や供給方法等を検討することを目的とします。

3 委託業務の概要

(1) 委託期間

契約日から令和5年11月30日(木)まで

(2) 委託業務の内容

別添「業務仕様書」のとおり

4 契約上限額 18,168,580 円(消費税及び地方消費税を含む)

5 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 参加者資格

ア当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと。

(2) 最優秀提案者資格

ア三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

6 提出を求める企画提案資料及び提出部数

(1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書 1部

別添の「企画提案コンペ参加資格確認申請書」(第1号様式)及び、申請書に記載された資料を添付してください。

また、共同事業体により参加する場合は、「共同事業体協定書兼委任状」を1部提出してください。

- (1) 提出期限 令和5年4月27日(木曜日) 17時まで(必着)
- (2) 提出先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県 雇用経済部 新産業振興課
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵便による送付
(電子メール及びFAXでの提出はお受けできません。)
- (4) 結果通知 令和5年5月10日(水)までに電子メールにて通知します。

(2) 企画提案書 9部

原則A4版・両面印刷・文字サイズ12ポイント。表紙を含め30ページ以内(長辺側を綴じてください)。

なお、企画提案書には、以下の事項の内容について記載してください。

- ①業務の実施計画(業務実施の内容、スケジュール等)
- ②業務の実施体制(業務実施の体制、社外組織との連携体制等)
- ③業務実施に係る専門性(カーボンニュートラルに係る国内外の社会情勢や技術動向、三重県の地域性、過去の実績等)
- ④その他(本事業をより効果的なものとする工夫等)

(3) 共同体等、複数者から成る組織による参加の場合の資料 9部

組織の規定・会則等を企画提案書とは別に提出してください。

(4) 見積書 9部(正1部、写8部でも可)

記載様式は特に定めませんが、積算の内訳は大きく分類した一式とせず、費用の内訳を可能な限り詳細に記載してください。

なお、見積価格は消費税及び地方消費税抜きの額(免税業者にあつては、契約希望額に110分の100を掛けた額)としてください。

(5) 提案事業者の概要書 9部(正1部、写8部でも可)

提案事業者の組織概要(名称、所在地、設立年月日、資本金、従業員数等)、主な事業内容等を簡潔に記載したもの。

(6) 契約実績証明書 1部

過去3年間の今回の委託金額と同規模程度(又は同規模以上)の契約実績について記載してください。(第2号様式)

7 企画提案資料の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和5年5月12日(金曜日) 17時まで(必着)
- (2) 提出先 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県 雇用経済部 新産業振興課
- (3) 提出方法 上記提出場所に持参又は郵便による送付

(電子メール及びFAXでの提出はお受けできません。)

8 最優秀提案の選定・評価方法

別に設置する「令和5年度カーボンニュートラル化に向けた水素需要等の調査・検討業務委託選定委員会」において、最優秀提案を選定します。

(1) 選定方法

企画提案コンペ(書類及びプレゼンテーション審査)

(2) 評価方法

企画提案書を、以下のとおり、企画性・独自性、的確性、専門性、業務遂行能力、経済合理性等について個々に評価を行い、総合点で最優秀提案を決定することとします。

(ア) 企画性・独自性

- ・ 事業者の特性を生かした独自性が認められるか。
- ・ 業務の実施に対する独自の工夫が認められるか。

(イ) 的確性

- ・ 仕様書に定める要件を満たしており、調査目的を達成するために効果的な提案内容となっているか。
- ・ 三重県の産業、立地など三重の現状を踏まえた提案内容となっているか。

(ウ) 専門性

- ・ 最新の国内外の社会情勢や技術開発動向、地域性を考慮し、三重県の状況を的確に捉えたうえで、調査検討する能力を有しているか。
- ・ 幅広い産業及びカーボンニュートラルについて高い知見と経験を有しているか。
- ・ 客観的データを収集し、分析・解析する能力を有しているか。

(エ) 業務遂行能力

- ・ 実施手法やスケジュール等は的確で、合理的かつ具体性があるか。
- ・ 県との連絡体制は十分か。
- ・ 本業務に類似する業務実績があるか。

(オ) 経済合理性

- ・ 提案内容及び事業予算額は、費用対効果の観点から効率的であるか。
- ・ 見積額及び積算内訳・根拠は適切か。

(3) プレゼンテーション審査の実施及び選考結果の通知

企画提案書等の提出後、選定委員会において書面審査及びプレゼンテーション審査を行います。

ただし、選定委員会の書面審査において、不採択とされた企画提案については、選定対象から除外し、プレゼンテーション審査を行わないものとします。この場合は、令和5年5月16日(火曜日)までに、不採択とされた参加者に対し文書により通知します。

(ア) プレゼンテーション審査の実施日

- ・ 開催日時 令和5年5月19日(金曜日)午後(予定)
- ・ 開催方式 オンライン会議システムによる実施
- ・ 時間配分 1事業者あたり20分程度(説明10分、質問10分を想定)
- ・ 説明者 3名以内
- ・ 実施方法

プレゼンテーション審査は、提出いただいた企画提案資料のみによるものとします。なお、オンライン会議システムの資料共有機能については、提出いただいた企画提

案資料に限り、使用可とします。

※ プレゼンテーション審査の時間については、令和5年5月16日（火曜日）までに、「参加申込書」に記載の事務担当宛に電話又は電子メールにて連絡します。

(イ) 選考結果の通知

選考の結果については各参加者に対し文書により通知します。

9 企画提案コンペに関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付期間

入札公告日の翌日午前9時から令和5年4月20日（木）17時まで

(2) 質問の提出

当企画提案コンペに関する質問は、文書（様式自由、ただし規格はA4版）にて行うものとし、事務担当まで、持参、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。FAX、電子メールの場合は、送信後、電話にて着信の確認を行ってください。

なお、質問文書には、組織名の他、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを明記してください。

(3) 質問の内容

質問は、原則として、当該委託業務にかかる条件や応募手続き等に関する事項に限るものとし、以下の項目に関する質問は受けることができませんので、ご承知おきください。

- ・他の応募者からの提案書提出状況に関する質問
- ・積算に関する内容
- ・採点に関する質問

(4) 質問に対する回答

いただいた質問に対する回答につきましては、令和5年4月24日（月）の17時までに三重県ホームページの「企画提案コンペ等公告」に掲載します。質問申請の有無にかかわらず、企画提案書等を提出する前に、質問内容に対する回答ページを確認すること。

10 契約方法に関する事項

(1) 最優秀提案者との契約締結時には、下記の納税証明書及び納税確認書が各1部必要になります。新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等を提出できない場合は、申立書（別添）を提出（FAX又は電子メール可）してください。

(ア) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）（有料）」（所管税務署が企画提案書提出期限の6ヶ月前まで発行したもの）の写し

(イ) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が企画提案書提出期限の6ヶ月前までに発行したもの）の写し

※（ア）、（イ）にあつては、新型コロナウイルスの影響により税務署等の関係機関に納税（徴収）猶予制度を受けるために申請したことで、締切日時までに納税証明書等の提出（提示可）ができない場合は、申立書（別添）を提出（FAX又は電子メール可）してください。）

(2) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとする。

(3) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し

立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。

また、三重県会計規則（以下「規則」という。）第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しない。

(4) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有する。

(5) 契約に関する事務は、三重県雇用経済部新産業振興課において行う。

1.1 監督及び検査

契約条項の定めるところによる。

1.2 契約代金の支払い方法及び支払い時期

契約条項の定めるところによる。

1.3 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

1.4 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

契約締結権者は、受注者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとする。

1.5 不当介入に係る通報等の義務及び義務を怠った場合の措置

(1) 受託者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。

ウ 委託者に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行こと。

(2) 受注者が(1)イ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。

1.6 その他

(1) 契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではない。

(2) 成果物の著作権は三重県に帰属するものとする。

(3) 委託契約の支払いについては、委託業務が完了し、三重県の検査後に支払うものと

する。

(4) 委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して、個人情報保護法第176条、第180条及び第184条により委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して罰則があるので留意すること。

17 連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部新産業振興課ものづくり推進班 担当：服部、源寄

Tel：059-224-2749 FAX：059-224-2078 E-mail：shinsang@pref.mie.lg.jp